

3 一般行政職の級別職員数等の状況

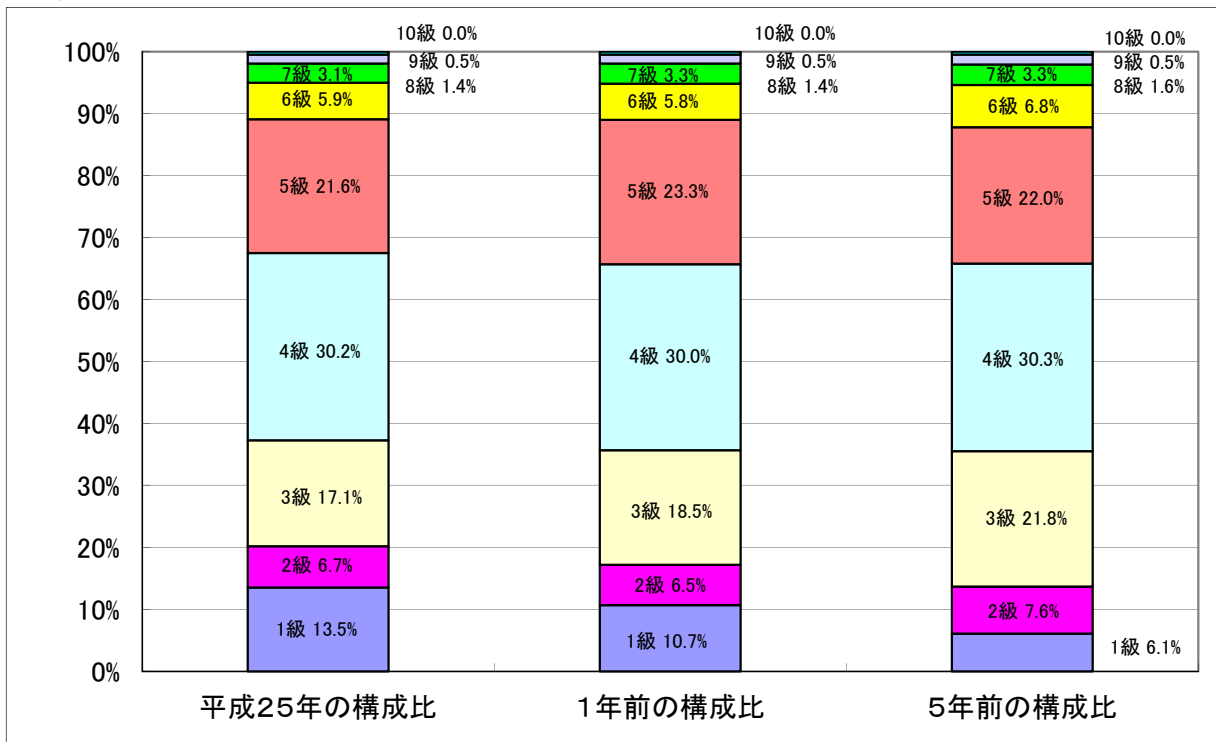
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	778 人	13.5 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事, 技師	383 人	6.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主査	982 人	17.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	本庁の課長補佐	1,732 人	30.2 %	261,900 円	388,300 円
5 級	本庁の統括課長補佐	1,240 人	21.6 %	289,200 円	400,600 円
6 級	本庁の課長	338 人	5.9 %	320,600 円	422,600 円
7 級	本庁の統括課長	180 人	3.1 %	366,200 円	456,200 円
8 級	本庁の次長	80 人	1.4 %	413,000 円	478,200 円
9 級	本庁の部長	30 人	0.5 %	464,600 円	537,700 円
10 級	本庁の部長(特に重要)	0 人	0.0 %	529,500 円	570,100 円

(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などの評価に基づき、1月1日に昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしています。